

# 令和8年度 千葉県中学校技術・家庭科作品展実施要項

## 1 趣旨

(1) 県内各地区の中学校技術・家庭科の授業において製作された優秀な生徒作品を集め広く参加者に紹介することにより、技術・家庭科教育の一層の充実と発展を図る。

(2) 優秀作品に特別賞を与え、賞賛する場とする。

2 主催 千葉県教育研究会  
千葉県教育研究会技術・家庭科教育部会  
千葉県教育研究会千葉支部技術・家庭科部会

3 後援 千葉県教育委員会 千葉市教育委員会  
千葉県中学校長会 千葉市小中学校長会

4 会場 ホテル ポートプラザちば  
〒260-0026 千葉県千葉市中央区千葉港 8-5  
TEL : 043-247-7211 FAX : 043-247-2811

JR 京葉線、千葉都市モノレール「千葉みなと駅」より徒歩1分  
京成電鉄「新千葉駅」より徒歩約10分

5 実施日 令和8年6月18日(木)

## 6 出品規定

### (1) 出品作品

#### ① I 部門

前年度の技術・家庭科授業内で製作した作品の中から、支部の選考を経た優秀作品とする。

#### ② II 部門

前年度中に、技術・家庭科の授業外(部活動・同好会・総合の時間・夏休みの宿題・家庭・帰省先等)の時間に製作した作品の中から、支部の選考を経た優秀作品とする。

#### ③ 大きさ

I 部門・II 部門共に「縦+横+高さの合計」が160cmを越えないもの

とする。

(2) 出品点数

I 部門は各支部技家あわせて16点程度。II 部門は数に制限を設けない。

(3) 作品審査会一覧表

別紙様式により作成し、作品展当日に会場受付に提出する(gikachiba からダウンロード可)。

(4) 作品審査会個票

出品作品には、指定の出品個票を貼付する。移動時に剥がれないよう注意する(gikachiba からダウンロード可)。

7 搬入

作品審査会一覧表(技・家あわせたもの)を作成し、同じものを2部(技術分野1部・家庭分野1部)提出の後、支部ごとに指定された場所に作品を展示する。

8 審査

(1) 審査員

県技家部会中学校部を中心に、県役員により審査を行う。

(2) 審査基準

審査基準は、学習指導要領に準じ、以下の点について審査する。

- ・作品の用途に適した材料の使用について
- ・作品を構成する材料の特徴・目的に応じた加工・縫製について
- ・組立・縫製等の精度、強度、工夫について
- ・仕上がりの程度について
- ・その他

○本教科の基礎・基本となる知識と技能によって製作された作品である。

○優れた機能を有する。(課題解決への工夫、使いやすさ、強度・耐久性)

○優れた技能により製作されている。(加工技術、縫製技術、仕上げなど)

- 材料の使用方法を間違っている。
- 強度・耐久性が不足している。
- 美術科・工芸科に近い作品になっている。

(3) 審査結果の提示

中学校部は審査終了後、特別賞受賞作品に受賞ラベルを添付する。

9 表彰等

(1) 全作品に優秀賞(千葉県教育研究会技術・家庭科部会長賞)を与える。

- (2) 県作品展に出品された作品の中から特別賞として、以下を選出する。
- ・千葉県教育長賞 技家各1点
  - ・千葉県技術・家庭科教育振興会長賞 技家各9点
- (3) 特別賞に選出された作品のうち、在中学生作品は、以下の扱いとなる。
- ① 全国フェア作品展への出品（6点）
- ・Ⅰ部門・Ⅱ部門の中から 技家各3点
- ※Ⅰ部門は授業内製作作品、Ⅱ部門は授業外製作作品のこと。
- ※2人以上で製作した作品は、Ⅱ部門で技術1点、家庭1点までとする。
- ② 関ブロ作品展への出品（6点）
- ・技術分野 3点
  - ・家庭分野 3点
- (4) その他
- 令和5年度から、全国中学生ものづくり教育フェア生徒作品コンクール（技術分野）に出品が認められた生徒は、千葉県中学生ものづくり教育フェア木工チャレンジコンテスト部門に出場できなくなりました。
- 令和8年度より第26回全国中学生ものづくり教育フェア生徒作品コンクールに参加することが認められた生徒は、第22回千葉県中学生ものづくり教育フェアアイデアバック部門に参加することも可能とする。
- （今までは、生徒作品コンクールと「豊かな生活を創るアイデアバック」コンクールの重複登録ができなかったが、今年度よりバック部門は全国大会をやらないため）

## 10 搬出

- 各支部の作品担当は、搬出時に以下を確認する。
  - ・出品した作品数と同数の「優秀賞」賞状が、作品展示場所にあること。
  - ・特別賞を受賞した作品の賞状を、事務局から受け取ること。
- 各支部の作品担当は、特別賞受賞作品も含めて、すべての作品を一度各支部に持ち帰り、製作者に返却する。
- 全国フェア作品展・関ブロ作品展への出品作品展に向けてさらなる仕上げを行う。
- 支部理事と事務局には、10月の第3回県役員会の際に関東大会への実施要項を提示する。関東作品展会場へは、各学校で搬入、または郵送する。
- 作品は全国フェア作品展においては、群馬県担当者とやり取りを行う。